



## 株式会社東芝がデジタルグリッド株式会社＜350A＞株式の大量保有報告書を提出



東証グロースのデジタルグリッド株式会社＜350A＞について、株式会社東芝が2025年4月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「該当事項なし

」によるもの。

報告書によると、株式会社東芝のデジタルグリッド株式会社株式保有比率は、13.48%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年4月22日。